

千川中学校複合施設新築工事の再入札について

1. 入札の不調について

千川中学校複合施設は、令和 9 年 2 学期の開校（開設）に向け、令和 7 年 3 月から建設工事に着手する予定で改築事業を進めてきた。

こうした改築事業の一環として本年 9 月に公告、10 月 15 日に開札手続きを行ったが、入札参加の希望申請をしていた 2 者がともに辞退して不調となった。辞退の理由は「人員配置が難しい」、「積算の結果、予定価格に達しない」であった。

2. 再入札に向けた対応について

不調を受け区内外の建設業者にヒアリングを行い、その結果を踏まえ、区では不調・不落を防止する具体策として以下の対策を講じ、来年 1 月中の再入札を予定。

①工期設定

- ・国土交通省で運用している、契約から着工までの期間に余裕を持たせる「余裕期間制度」を活用し、契約から着工までの技術者配置の準備期間として 6 カ月を見込む。
- ・技術者や職人の不足並びに週休 2 日制等を考慮し余裕を持った工期とする。

②工事費の再算定

最新の労務単価、資材価格を予定価格に反映させ工事費を設定する。

3. 開校（開設）時期の変更

上記による再入札を行うことにより、千川中学校複合施設の竣工時期は 1 年程度延びることが想定されることから、開校（開設）時期については、変更前の 1 年後となる令和 10 年 2 学期（9 月）とする。

なお、併設する西部子ども家庭支援センターと教育センターも同様とする。

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
変更前	解体(9 カ月)	改築工事(28か月)		竣工	開校(開設)
変更後	解体(9 カ月)	余裕期間制度	改築工事(校舎 30 か月+外構3か月)		竣工 開校

4. 今後の対応

- 議会報告後、学区域内の小学校の保護者（要小学校・高松小学校）、建替え等を考える会、学校運営協議会、地元町会に対して、令和 10 年 2 学期（9 月）に開校（開設）となる説明を実施する。
- 令和 7 年度に千川中学校入学予定の保護者に対しても、入学から卒業までの 3 年間は、仮校舎である「学び舎ぴいす」に通学となる旨、入学決定通知と併せて周知する。
- 併設する西部子ども家庭支援センターと教育センターについては、複合施設の開設までの間、引き続き現施設での運営を継続し、適切な時期に利用者へ周知する。